(1)平成 28 年 11 月 10 日

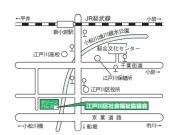
# せ 社協だより

URL http://www.edogawa-shakyo.jp/

#### 135 号

発行/社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会 〒132-0031

江戸川区松島1-38-1 グリーンパレス 1階 電話 03(5662)5557



実施期間

12月1日から12月31日まで

歳末たすけあい運動は、地域福祉活動募金の一環として、 区民の皆様のご協力により毎年実施しています。

今年も「つながり ささえあう みんなの地域づくり」

をスローガンに支援を必要とする方々が、地 域の中で安心して暮らせるよう皆様からの温 かいお気持ちをお届けしてまいります。

なお、この募金運動は江戸川区の地域福祉 のために皆様から善意の募金をお願いするも のです。

皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し 上げます。





た江

だ 戸

内い川

# 募金はごちらの窓口~

- ★町会・自治会
- ★区内各事務所地域サービス係
- ★社会福祉協議会
- ※郵便振替でも募金の受付を行っています。 郵便振替をご希望される方は、下記までご連 絡ください。郵便振替用紙を郵送します。

#### 【江戸川区社会福祉協議会】 **☎** (5662) 5557

主催:東京都共同募金会

実施:江戸川区社会福祉協議会

協賛:江戸川区/町会・自治会/

民生・児童委員協議会

歳末たすけあい運動募金の活用状況は、東京 都共同募金会のホームページ「はねっと」で 公開されています。

http://www.tokyo.-akaihane.or.jp

に活励通の て 配 さ お 末 ま い 東 分 れ、道 京 推 す と直道 東京都: 金 共同 あ 委員  $\mathcal{O}$ 主 運配 募金 共同 に民 会の推 計 一会では 募金 主お生 実 曲 行 別の対象を せ 委 h 員 地す 域る 委 戸 7 福激を

のた区 「歳末たすけれ会福祉 ため あ あい。会に 募金 会で 活 ĴΠ 7 地

## 25,908,268円

◆激励金 8,892,000円

重度障がい者、要介護熟年者等のために /

- ▶地域福祉活動費 14,771,765円 区内の地域福祉を目的とする団体などの 活動や事業に対して配分を行いました!
- ◆募金活動費 2,244,503円 ポスター、チラシ、町会・自治会募金活 動費等

# 募金は **O** ように活用 60 ま

# こんなことで困っていませんか?

## ~目的に応じた資金を貸付する制度があります~

進学したいけど、入学金が 準備できない。

あきらめようかしら…

#### 教育支援資金 (無利子)

学費が払えない。 退学するしかないのかない



#### 教育支援資金 ポイント ワンポイントアドバイス

進学のための教育費を賄う方法に「奨学金制度」 があります。大きく分けて①日本学生支援機構②地 方公共団体③民間④学校独自、の4つの制度があり ます。制度により条件が違うので**返済の有無、返済** 期間、利息の有無など各機関に事前に確認の上、早 めにご相談ください。



相談室でプライバシー 配慮した相談ができます。

#### 総合支援資金

金も尽きてきた、どうしよう… 失業してしまい、就職活動して



◆不動産担保型生活資金

◆要保護世帯向け不動産 担保型生活資金

不動産を担保に…くて生活に困っている。けたいけど、収入が少なこれからも持家に住み続



#### 福祉費

障害者自動 車 購 入資金等

したい

けど貯金がなくて

用 出 産

「生活福祉資金貸付制度」 は所得 の少ない世帯、障がい者や介護を要 する高齢者のいる世帯に対して、資 金の貸付と必要な相談支援を行うこ とにより、その世帯の生活の安定と 経済的自立を図ることを目的とする 社会福祉制度です。具体的な利用目 的がある場合に、該当する資金の貸 付を行う制度です。福祉・教育支援 資金は**民生・児童委員の相談援助活** 動の協力を得て実施されます。詳細 な要件があるため、詳しくは窓□に ご相談ください。

問合せ・申込み

生活福祉資金貸付担当 電話 (5662)5557 FAX (3654)2940 相談面接予約制 平日8時30~17時 土日祝休み 1回約2時間を要します。

一定所得以下の世帯の子ども(中3・高3等)を支援するため、学習塾等の受講料や高等学校、大学等の受験料の貸付を 行うとともに、低所得者・離職者の就労に関する相談を受け、生活安定の為の支援を行っています。

※高校や大学等に入学した場合、一定のお手続きをしていただいた上で**返済が免除**となります。

#### 学習塾等受講料貸付金

学習塾、各種受験対策講座、 通信講座にかかる費用

中学・高校3年生等に対し

を無利子で貸付します。

#### 高校受験料貸付金

上限

私立・公立を併せて、1回 2万3千円を限度に4回分 までの受験料を無利子で 貸付します。

#### 大学等受験料貸付金

0 万円

回数や1回あたりの上限の 定めはありません。



申込受付は、平成29年 2月中旬までです。

※要事前面談

(平成29年1月末まで)

### 対象 次の要件をすべて満たす方

- ①世帯の生計中心者(20歳以上)であること
- ②課税所得又は総収入が一定基準以下であること
- ③預貯金等資産の保有資産額が600万円以下であること
- ④現在居住している場所以外に不動産所得を得る土地・建物を所有していないこと
- ⑤都内に引き続き1年以上在住(住民登録)していること
- ⑥生活保護受給世帯の世帯主又は構成員でないこと
- ★他にも要件があります。詳細は窓口までお問合せください。

#### 問合せ・申込はこちらまで

#### 生活安定支援窓口

#### 電話(5662)7638

まずはお電話にてお問合せください。 ご来所にはご予約が必要です。

平日 9時~17時 土日祝休み

平成 28 年 11 月 10 日

# 平成27年度の事業及び決算

江戸川区社会福祉協議会定款第27条の規定に基づき、平成27年度事業報告、収支計算、財産目録、貸借対照表をお知らせします。 (この決算は、監事による監査を経て、理事会、評議員会の承認を得たものです。)

#### 平成27年度事業報告(主なもの)

#### 1. 会議の開催

理事会(5回開催)・評議員会(3回開催)

#### 2. 調査研究

ひとり暮らし熟年者の実態調査

・調査方法:民生・児童委員による訪問聞き取り調査

·調査期間:平成27年10月1日~平成27年11月30日

・調査対象者: 20,808名(昭和15年9月30日以前に生まれた75歳以上の

熟年者)

・調査結果:10,928名(区内在住のひとり暮らし熟年者)

#### 3. 連絡調整

各地区民生・児童委員協議会に出席し、事業執行について報告と協力依頼。各種団体の行事に積極的に参加。

#### 4. 普及宣伝

「社協だより」第131、132、133号を発行、町会・自治会を通じ回覧及びホームページ掲載。

#### 5. 地域福祉事業

(1) 児童女性事業

関係団体助成 3団体

- (2) 熟年者福祉事業
- ①愛の杖贈呈 1.619本
- ②関係団体助成 3団体
- (3) 心身障がい者福祉事業
- ①親子激励日帰りバスハイク(身体、知的障がい) 806人
- ②ハンディキャブ貸出 (3台) 延べ498件
- ③福祉バス助成 15団体 (日帰り6件、宿泊9件)
- ④関係団体助成 41団体

#### 6. 生活福祉資金貸付事業

(1) 生活福祉資金貸付

教育支援資金 貸付件数 66件 貸付決定額 75,344,000円 福祉費 貸付件数 5 件 貸付決定額 369,000円 緊急小口資金 貸付件数 3 件 貸付決定額 190,000円

(2) 総合支援資金貸付

貸付件数 1件 345,000円

- (3) 臨時特例つなぎ資金貸付 貸付件数 0件
- (4) 不動産担保型生活資金貸付事業 貸付件数 新規 0 件 継続 7 件
- (5) 要保護向け不動産担保型生活資金貸付事業 貸付件数 新規4件 継続9件

#### 7. 緊急援護費の支給

支給件数 2,386件 支給金品額 2,030,132円

#### 8. 歳末たすけあい運動

※1面参照

#### 平成27年度財産目録総括表 平成28年3月31日現在(単位:円)

一十00.27 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1								
資 産 の	部	負債の部						
【流動資産】		【流動負債】						
現金預金	277,950,199	事業未払金	189,288					
未収金	745,550	その他の未払金	31,730,633					
未収補助金	12,689,000	預り金	2,322,002					
立替金	3,255,678	職員預り金	1,197,437					
流動資産合計	294,640,427	賞与引当金	7,831,768					
【固定資産】		流動負債合計	43,271,128					
(基本財産)		【固定資産】						
定期預金	3,000,000	退職給与引当金	82,981,275					
(その他の固定資産)								
建物	20,784,044							
機械及び装置	1							
車輌運搬具	9							
器具及備品	3,064,144							
ソフトウェア	220,438							
退職給付引当資産	43,751,985							
地域福祉積立資産	31,743,120							
福祉施設建替積立資産	24,087,302							
その他の固定資産合計	123,651,043	固定負債合計	82,981,275					
固定資産合計	126,651,043	負債の部合計	126,252,403					
資産の部合計	421,291,470	差引純資産合計	295,039,067					

#### 9. 安心生活センター

- (1) 安心生活サポート事業 (地域福祉権利擁護事業)
- ①相談件数143件(対象者1人につき1件、複数の相談あり) 認知症高齢者116件 知的障がい者5件 精神障がい者22件
- ②支援回数 3,115回 (訪問・電話対応・窓口対応) 認知症高齢者1,992回 知的障がい者224回 精神障がい者899回
- ③契約件数 55件 認知症高齢者39件 知的障がい者5件 精神障がい者11件
- ④生活サポーター登録者 40名 (2) 成年後見制度利用相談事業・法人後見事業
- ①相談件数 265件(対象者1人につき1件、複数の相談あり) 認知症高齢者245件 知的障がい者8件 精神障がい者12件
- ②支援回数 3,483回 (訪問・電話対応・窓口対応)

法人後見 1,585回

認知症高齢者1,528回 知的障がい者25回 精神障がい者32回 区長申立970回

認知症高齢者829回 知的障がい者92回 精神障がい者49回 後見監督 441回 親族等申立 487回

- ③法人後見受任件数20件(平成19年度からの累計59件内39件終了) 認知症高齢者 52件 知的障がい者 3 件 精神障がい者 4 件
- ④区長申立件数 50件 (平成14年度からの累計282件) 認知症高齢者237件 知的障がい者22件 精神障がい者13件
- ⑤後見監督受任件数22件(平成19年度からの累計43件内21件終了) 認知症高齢者42件 知的障がい者1件 精神障がい者0件
- (3) 福祉サービス苦情解決相談事業

相談件数 35件

(苦情内訳)

- ①高齢者福祉5件 ②介護保険0件 ③障がい者祉4件
- ④障害者自立支援法7件 ⑤児童福祉14件 ⑥生活保護4件 ⑦その他1件

#### 10. 受託事業

- (1) くつろぎの家 年間利用者数 171,449名 見学者 127名
- ①年間行事 リズム運動、落語、生け花教室、踊り教室、琴の教室、 健康相談、消費者講座
- ②特別行事 くつろぎの家まつり、長寿を祝う集い
- (2) くすのきカルチャーセンター
- ①正規教室 32科目 96教室 生徒数2,002名 講師数 67名
- ②自主活動教室 294教室 5,641名
- ③行事 開講式、自主グループ文化祭、講師研修会、修了記念行事

#### 11. 生活安定支援事業

(1) 受験生チャレンジ支援貸付

整等受講料 254件 貸付決定額 48,770,500円 大学等受験料 252件 貸付決定額 11,606,400円

(2) 低所得者・離職者対策事業

相談件数 61件

#### 平成27年度各会計貸借対照表総括表 (単位:円)

	一样成27年度合芸計員信約照表総括表 (単位:円)								
	科	E	1	合 計	社会福祉事業区分	公益事業区分			
流	動	資	産	294,640,427	285,114,426	9,526,001			
固	定	資	産	126,651,043	126,651,042	1			
資	産	合	計	421,291,470	411,765,468	9,526,002			
流	動	負	債	43,271,128	31,688,865	11,582,263			
固	定	負	債	82,981,275	82,981,275	0			
負	債 合	計 ()	A)	126,252,403	114,670,140	11,582,263			
基	7	<b>本</b>	金	3,000,000	3,000,000	0			
国)	庫補助金等	等特別積	責立金	16,108,849	16,108,849	0			
そ	の他の	の積	立 金	55,830,422	55,830,422	0			
繰	走	戏	金	220,099,796	222,156,057	△ 2,056,261			
純	資 産	合 計	(B)	295,039,067	297,095,328	△ 2,056,261			
負	債・ 純 (A) +	(-)	合 計	421,291,470	411,765,468	9,526,002			

#### 平成27年度各会計収支決算総括表 (単位:円)

	会	Ī	†	名		収入決算額	支出決算額	当期資金 収支差額	前期末支払 資金残高	当期末支払 資金残高
才	土 会 福	i 祉	事	業 区	分	381,668,520	345,335,589	36,332,931	223,124,266	259,457,197
2	〉 益	事	業	区	分	148,549,226	148,549,226	0	0	0
	台	ì		計		530,217,746	493,884,815	36,332,931	223,124,266	259,457,197

# 安心生活センターのご紹介

安心生活センターでは、熟年者や障がいのある方たちが、 住み慣れたまちで安心して暮らすための 相談と支援を行っています まずはお電話でご相談ください。

## 成年後見制度利用相談

- ★成年後見制度は、十分な判断ができない方のた めに、家庭裁判所が本人の権利を守る援助者 (成年後見人など) を選任して、その人らしい 生活が送れるように法律面、生活面から保護し、 支援する制度です。
- ★選ばれた成年後見人等は、本人の意思を尊重し、 心身の状況に配慮しながら必要な生活支援(福 祉・医療サービスの手配など)や財産の管理を 行い、本人を支援・保護します。
- ★すでに判断能力が不十分な方のための「法定後 見制度」と今は大丈夫だが将来に備えておきた い方のための「任意後見制度」があります。

# 安心生活サポー

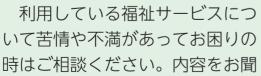
認知症状のある熟年者や障がいのある方が、安 心して地域で生活を送るお手伝いをする事業です。 ★こんなときにはぜひご相談ください。

「福祉サービスの利用手続きが難しい」 「銀行での払い戻しが不安で一緒に行ってほしい」 「通帳等を失くさないか不安、預かってもらえない だろうか…]

※契約後は利用料がかかります。

## 苦情解決相談事業

「苦情を取り合ってくれない」 「事業者に直接言いづらい…」





きし、解決のための助言や調整を行います。必要 な場合には、弁護士・医師・社会福祉士の苦情解 決委員が、第三者機関として公正中立な立場から 事業者と苦情解決に向けての話し合いをします。

## 成年後見制度セミナー・講演会

成年後見制度とはどんな制度? 親族が後見人 になっているけど、制度のことが判らない、など の声に答えます。

専門の講師がお話しをします。興味の有る方は ぜひお越しください。

※セミナー年4回

**※広報えどがわ**にてご案内いたします。

## 知ってますか? 成年後見制度のあれこれ (区民向け成年後見講演会)

第1部 よしもと芸人がおくる成年後見制度

「成年後見人って どんな人?」



第2部 パネルディスカッション

「地域で安心して人生を送るために」 ~実際の後見人に聞いてます~

**日時** 平成29年2月11日(土曜日)

開場13時 開演13時30分~16時

対象 一般区民 定員200名(先着順)

場所 江戸川区総合文化センター3階研修室

※直接会場にお越しください。



相談窓口

月~金曜日(祝日、年末年始を除く) 電話 03(3653)6275

午前8時30分~午後5時